

うつ病のTMS治療

反復経頭蓋磁気刺激

rTMS治療をご検討される患者様へ

当院におけるrTMS治療は保険診療に則って実施しております。

保険診療を行うにあたっては、患者様の状態や治療経緯など、様々な導入基準を満たす必要があります。

また、うつ病以外の精神疾患を併存されている患者様、現在まで十分な薬物治療を行っておられないうつ病の患者様、18歳以下の患者様などは治療導入基準を満たしません。

また、保険診療上も治療ガイドラインに沿って行われますが、そのガイドラインの中でもさまざまな基準があり、それらを満たさない場合には治療導入が行えない場合があります。

そういったことから、治療の経過や今の症状などを正確に判断する必要があり、主治医と連携を取らせていただく必要があります。

rTMS治療をご検討されました場合には、まずは主治医にご相談いただき、主治医機関様より当院へお問い合わせいただくようお願いしております。

(主治医医療機関様を介さずrTMS治療を施行することはいたしかねますのでご了承ください)

上記などご理解のほどよろしくお願いいたします。